

(陳情の趣旨)

私どもが主宰する納税貯蓄組合は、議員立法として昭和二十六年四月十日法律第一四五号をもつて制定された納税貯蓄組合法に基づいて設立された団体で、ただいまでは国税、地方税を通じる納税者組合員一千万余名、十六万余組合をもつて組織化されております。納税貯蓄組合法が制定・施行された当時は、終戦直後の混乱した社会経済情勢のもとで、納税成績は国民の納税道義の低下に起因して極度の不振をきわめておりました。

私どもは、そうした国及び地方公共団体の逼迫した財政の危機を乗り越え、財政再建への礎石となるべくいち早く納税貯蓄組合を設立し、納税資金の備蓄による国税・地方税の期限内完納の推進を図つてまいりました。自来三十数年にわたり、終始一貫して鋭意納税貯蓄組合活動を続け、いまや組合員の期限内完納は定着化し、私ども納税貯蓄組合が国及び地方公共団体の財政確保に貢献している役割は、きわめて重・かつ・大であると自負し、今後においても、みずからも誠実な申告と期限内完納とを継続し、理想的申告納税制度の先達になることを念願しているものでございます。

このことは、ひとり私ども納税貯蓄組合員のみならず、これを国民的運動として周囲の人々にも及ぼすべく、納税道義の高揚を図るための諸施策を実践し、一人でも多くの正しい納税者・協力者の拡大について腐心し、活動を続けております。その具体的な施策の一環の事業として、全国納税貯蓄組合連合会は、納税道義の定着化は純真な少年少女の時代から税知識を啓発することの必要性を信じ、過去十七回にわたつて全国中学生から「税についての作文」を募集し、その募集を通じて応募中学生に税への関心を深めさせ、税の理解のための自習的啓発を促進してまいりました。昨年度は、その総応募点数は十二万四千余点、全国各地参加中学校は二千三百四十校に達し、逐年応募中学生の増加が顕著であります。

しかしながら、応募作品を通じてみる限りにおいては、応募中学生は、作文をつづる段階の以前においては税そのものについて無関心であつたか、または税を歪められた形で受けとめており、作文応募のために税の持つ意義、仕組み、使い道を自習的に研鑽することによつて初めて税を正しく認識し、それを卒直に伝えるとともに、将来、納税者になつた暁には、せめて自分だけでも、正しく申告し、期限に遅滞なく完納したいという純粋な決意を披瀝している作品が数多く見受けられております。

私どもは、こうした作品に接する都度、こうした純粋な決意をどのようにしてその芽がすくすくと育まれ、成長してもらうことができるかという負荷の重さをひしひしと感

じるとともに、一方においては、納税の義務が中学校の教育課程において、ややもすれば軽視されているのではなからうかと懸念し、危惧しているものでございます。

つきましては、正しい税知識の普及、納税道義の高揚のために、学校教育、特に中学校教育の中に租税教育を採り入れるよう、貴議会においてこれを採択し、関係機関に意見書を提出されますようここに陳情いたす次第でございます。

(陳情事項)

- (一) 中学校の社会科教科書に、租税教育を取り入れるよう配意されたい。
- (二) 中学校の社会科学学習指導要領に、租税の意義、効用等納税道義の高揚に資する内容を取り入れるよう配意されたい。
- (三) 租税教育に要する教育時間数の増加に配意されたい。

昭和五十九年九月十七日

陳情者代表

東京都西多摩郡羽村町羽東一―一六―八

西多摩納税貯蓄組合連合会長

池 永 一 郎

印

他二十三人

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

⑦

福総庶発第千八百六十一号

昭和五十九年九月十八日

福生市長 田 村 匡 雄 ⑧

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

議案の訂正について

昭和五十九年第三回福生市議会定例会に提案した議案について、次のとおり訂正したいので、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

一 議案第六十七号 昭和五十九年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

訂 正 箇 所	端	正
1 頁 第 1 条 第 2 項 中	当額区分	当該区分

写

福総庶発第千八百八十六号

昭和五十九年九月二十一日

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

福生市長 田 村 匡 雄 印

議案の撤回について

昭和五十九年第三回福生市議会定例会に提案した次の議案は、市政運営上、なお、検討を加えたい点があることから、福生市議会会議規則（昭和四十五年議会規則第一号）第十八条第一項の規定に基づき、撤回を請求します。

一 議案第五十号 福生市組織条例の一部を改正する条例

⑦ 福総庶発第千八百六十八号

昭和五十九年九月十八日

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

福生市長 田 村 匡 雄 ⑧

追加議案の送付について

昭和五十九年第三回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

- 一 議案第八十号 昭和五十九年度福生市一般会計補正予算（第四号）
- 二 議案第八十一号 昭和五十九年度福生市下水道事業会計補正予算（第三号）

(写)

福総庶発第千八百八十八号

昭和五十九年九月二十一日

福生市長 田 村 匡 雄 印

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

議案の正誤について

このことについて、次のとおり訂正いたしますので、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

一 議案第五十一号 福生市史編さん委員会条例の一部を改正する条例

訂正箇所	誤	正
附 則 中	この条例は、昭和五十九年十月一日から施行する。	この条例の施行期日は、市規則で定める。

二 議案第五十六号 福生市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例

正誤

訂正箇所	誤	正
附則中	この条例は、昭和五十九年十月一日から施行する。	この条例の施行期日は、市規則で定める。

第三回福生市議会

定

例

会会議録(第十一号)

昭和五十九年十月一日福生市議会議場に第三回福生市議会定例会が開催された。
出席議員は次のとおりである。

一番 林田 武 君	二番 在原 博 君
三番 村野 和 一郎 君	四番 石川 泰 一 君
五番 赤星 行人 君	六番 齋藤 賢 君
七番 井上 寅吉 君	八番 石川 保 君
九番 上野 重勝 君	十番 木村 徳 藏 君
十一番 原 敏子 君	十二番 遠藤 洋 一 君
十三番 小野沢 久 君	十四番 仲村 清 信 君
十五番 加藤 謹之助 君	十六番 高水 惣 八 君
十七番 東田 正治 君	十八番 堀川 寛 君

十九番 宮沢 良一 君
二十番 指田 保雄 君
二十一番 田村 市郎 君
二十二番 村尾 栄次 君
二十三番 森田 治男 君
二十四番 関 米吉 君

一 欠席議員は次のとおりである。

一番 林田 なし

一 出席議員は次のとおりである。

一 欠員は次のとおりである。

な
二 同市市議会 式 四 会合議録(第十一号)

一 議会議務局職員は次のとおりである。

議会議務局長 森田 進 君
議事係長 島田 幸治 君
臨事速記事務補佐員 松矢 昭子 君

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 長田 村 匡雄 君
市役所 役 高水 永 君
助 役 古谷 徳男 君
教育 長 兼

企画財政部長 兼

監査委員事務

局長事務取扱 生子 国利 君

参事 事務取扱

市民部長 井上 久田 力 君

建設部長 内田 和雄 君
選挙管理委員会事務局局長 篠崎 寛 君
福祉部長 須崎 進 君
会計課長 持田 契 君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十九年第三回福生市議会定例会議事日程（第四日目）

開議日時 十月一日（月） 午前十時

日程第一 議案第八十三号 福生市組織条例の一部を改正する条例 （審査報告）

日程第二 議案第五十一号 福生市史編さん委員会条例の一部を改正する条例

日程第三 議案第五十六号 福生市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する

条例

日程第四 議案第八十号 昭和五十九年度福生市一般会計補正予算（第四号）

日程第五 議案第八十一号 昭和五十九年度福生市下水道事業会計補正予算（第三号）

日程第六 議案第六十八号 昭和五十八年度福生市一般会計決算認定について

日程第七 議案第六十九号 昭和五十八年度福生市国民健康保険特別会計決算認定につ

いて

日程第八 議案第七十号 昭和五十八年度福生市老人保健医療特別会計決算認定につ

いて

日程第九

議案第七十一号

昭和五十八年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理

事業会計決算認定について

日程第十 議案第七十二号

昭和五十八年度福生市下水道事業会計決算認定について

日程第十一 議案第七十三号

昭和五十八年度福生市受託水道事業会計決算認定について

日程第十二 議案第八十四号

国庫補助負担率引き下げによる地方負担転嫁反対に関する

意見書

日程第十三 閉会中の継続審査申し出について

日程第十四 特定事件の継続調査について

本日の議事は以下のとおりである。

昭和五十九年第三回福生市議会定例会議事日程（第四日目）

開議日 十月一日（月）午前十時

- 日程第一 議案第八十三号 福生市組織条例の一部を改正する条例（審査報告）
- 日程第二 議案第五十一号 福生市史編さん委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第三 議案第五十六号 福生市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する
- 日程第十四 祥安事件の辯論調査（例）
- 日程第十五 議案第八十一号 昭和五十九年度福生市一般会計補正予算（第四号）
- 日程第十六 議案第八十四号 昭和五十九年度福生市一般会計補正予算（第四号）
- 日程第十七 議案第六十三号 昭和五十八年度福生市一般会計決算認定について
- 日程第十八 議案第六十九号 昭和五十八年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第十九 議案第七十号 昭和五十八年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について
- 日程第二十 議案第七十二号 昭和五十八年度福生市木材産業振興会特別会計決算認定について
- 日程第二十一 議案第七十一号 昭和五十八年度福生市木材産業振興会特別会計決算認定について

午前十時一分 開議

○議長（田村市郎君） ただいまから昭和五十九年第三回福生市議会定例会第四日目の会議を開きます。

○議長（田村市郎君） この際、署名議員の一部に欠員がありますので、補充いたします。二番在原 博君を署名議員として補充いたします。

○議長（田村市郎君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

（本林田議会議事務局長報告）

- 一、意見書の受理について（別添参照）
- 二、市議会議事説明員の委任について（別添参照）

○議長（田村市郎君） 以上で報告は終わりました。